

# 福王便り

2022年7月1日発行

通巻第97号

発行:『福王便り』編集委員会 NPO法人埼玉広域避難者支援センター・(一社)埼玉県労働者福祉協議会

協力:生活協同組合コープみらい埼玉県本部

連絡先:NPO法人埼玉広域避難者支援センター 〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤 6-4-21 ときわ会館1F TEL0120-60-7722



福島第一原子力発電所事故後、事故の被害者らが損害賠償を求め、全国で約30の民事裁判が提起されました。そのうちの4訴訟について、国の責任に対する初の統一判断が6月17日に示されました。

地裁・高裁での国の責任への判断は、12件が認め、11件が認めないという半々の判断でした。しかし、最高裁では「国の責任はない」と判断。判決後、最高裁前での第一声で、「全く被害に向き合っていない」と、原告弁護団の弁護士は怒りを表明しました。

最高裁の判断は、国が、東京電力に津波対策をとるように命じていたとしても、浸水进行を避けることはできなかった蓋然性が高いことから、責任を認めることはできない、という内容でした。

しかし、原告らが強く訴えていたのは、事故前の当時の運用が、法令に照らして適切だったのか、という点でした。その部分について最高裁判決では、何ら検証せずに、防潮堤を作っている（仮定）、回避できないだろう（仮定）、だから責任はない、という2つの仮定を重

## 6.17 最高裁判決

### 「全く被害に向き合っていない」 ——国の責任を認めない判断

ねた、言い逃れのような判決でもありました。

一方、この判決には、裁判官の一人、三浦守裁判官が反対意見を書いています。そこには、「予防原則」の立場にたち、ひとたび事故が起きた際の被害の大きさに触れて、津波のリスクは「保守的に考慮すべきだ」と言及し、原告らが主張した設備の浸水対策で事故は防げた、と主張しました。反対意見こそ、原告らが望んでいたものでした。

この最高裁判決後、萩生田光一経済産業相は、「安全第一で、地元の理解をいただいたものは再稼働を進めていきたい」と話しています。

一方、判決翌日、18日の福島県内で、今回の判決について、さまざまなかたにお話を伺うと、それぞれが、納得いかない思いを語ってくれました。

三春町の60代の男性は「他の原発も、原発以外のものでも、国が関わ

る事業で何か事故を起こしても、責任はとらないということになる。今後への影響が大きいのではないかと心配している」と語りました。また、大熊町から会津若松市に避難している40代女性は「うちら、避難している人を見捨てたのと一緒でしょう。バカにしているでしょう」と憤りを隠しませんでした。また、郡山市の50代の男性は「負けるとは思っていないかった。勝訴したあとの国の対応に期待があった。これまでの、裁判で国の責任を認めてきた、積み重ねは何だったのか」と語気を強めていました。

生業訴訟の弁護士事務局長、馬奈木巖太郎弁護士は、「判決によって、ポールはわたしたち社会に投げ返されました。原発事故の被害は防げない、国に責任はない、それでいいのか？と問われている。命と健康が第一義であるということを、『社会通念』に示なくてはならない」と訴えています。

今後も、各地での原発事故をめぐる裁判は続いています。埼玉での避難者訴訟も、次は東京高裁での闘いになります。被害を受けた方々の思いが届くよう、心から応援したいと思います。(編集部・吉田)

# 避難者数の集計方法について

前号の「福玉便り」96号では、自治体調査を踏まえた埼玉県内の避難者数、住宅支援、生活支援の現状についてご報告しました。今号では、避難者数の集計方法について補足します。(編集部・西城戸、原田)

各自自治体に避難者数の集計方法について尋ねた結果が、下のグラフです。2021年調査に引き続き、多くの自治体が「総務省の全国避難者情報システムの登録者数」「避難者からの自己申告」を選択していました。2022年調査では新たに「埼玉県市町村課より送付される『避難住民に係る事務処理の特例について』の名簿」という選択肢を追加したところ、同項目に33自治体から〇がついていました。この3つのいずれか、もしくは複数を組み合わせて、各自自治体が集計を行っていることが伺えます。「その他」として「市独自の避難者名簿(避難者を対象に実施していた水道料金の減免対象者リスト等を基礎データとするもの)」と回答した自治体もありました。

2022年調査では「お答えになった情報源を元に、どの部署がどのように避難者数

を集約されていますか？」という自由記述欄も設けました。例えば以下のように、多くの自治体から複数の情報源を照合している実態をご記入いただきました。

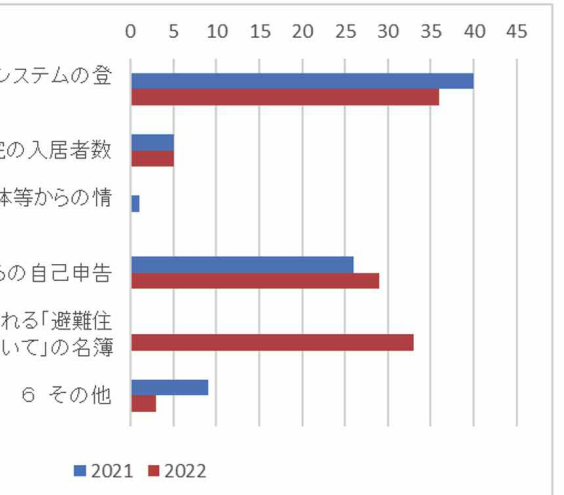
・市民課が、埼玉県市町村課から送付される「避難住民に係る事務処理の特例について」の名簿を受け取り、危機管理防災課で、その名簿と全国避難者情報システムに登録者数と避難者からの自己申告の情報をとりまとめて集計している。

2021年3月に、復興庁が全国避難者情報システムの登録者数と実態との乖離を把握するために、県外避難者に現住所の確認を求めた文書を郵送した結果、3分の1が宛先不明で戻ってきたことが、同年9月に各新聞で報道されました。ただし、埼玉県危機管理防災部災害対策課の担当者の方にお聞きしたところ、埼

玉県内の市町村は、それほど乖離が見られないことから、正確な避難者数の把握のため、各市町村が現場確認などを行ったとのこと。今回のアンケート調査において埼玉県等からの問い合わせとその対応についても尋ねたところ、以下のような記載がありました。埼玉県の担当者の話を具体的に裏付けたもので

・埼玉県より宛先不明者の情報が送付されてきたが、当該で保管されている情報に誤りがないか確認し、回答した。また、市民課で避難者名簿の確認と転入、市外への転出記録等を確認した。

・埼玉県より返戻郵便先の住所等の確認の依頼があった。本人へ電話及び訪問にて居住実態を確認(住所の変更なし)し、対応した。文書が不達であった避難者はいましたが、「避難住民に係る事務処理の特例について」の名簿にて避難場所変更が確認できたため、電話や訪問等で所在確認は行っていません。



から避難者数の集計に尽力している実態が明らかになりました。その中で、避難者情報システムが現在も重要な情報源となっていることもわかりました。皆さんの中で登録に迷いがあれば、各自自治体もしくは福玉相談センターにお問い合わせください。

他方で今回の調査の最後に、「業務の中で感じられた課題や、国に対する要望、その他ご意見等がございましたら、ご自由にお書きください」という欄を設けたところ、様々なご意見を頂戴しました。

・大震災10年以上が経ち避難者の状況もそれぞれの立場で異なる。現在ある支援制度は、ここ数年利用されておらず形骸化している。それぞれのライフステージや社会経済状況に応じた支援ができるよう、避難者に向けてアンケートの実施を予定している。

・県を通して国から依頼のある「全国避難者数」調査に

ついては、調査頻度について見直していただけないかと考えています。避難者の他市への異動等も、災害発生時と比べ落ち着いてきており、四半世紀に一度程度の調査でも十分だと思えます。また、避難者についての定義が曖昧であるようにも感じています。避難元住所に戻る意思のある方を避難者として定義(住宅の購入をもってして避難終了と見なすことも可)していますが、同意書等もなく、そもそもこ

の定義自体を避難者が認知していないように思います。避難者情報システムについてだけでなく、こちらについても周知すべきではと考えます。

・毎月行う「全国の避難者数の調査」で、依頼を受けてから回答期限が短いため回答に苦慮しています。特に避難者の増減があった場合は、確認作業等に時間を要するため、もう少し余裕をもった回答期限を設定いただけると助かります。毎月避難者数の報告を行っています。避難者数に変動がある月が少ないため、報告回数を減らしてよいと感じています。また、福島県が持つ避難者名簿に変更があった場合、その都度、情報共有していただきたい。

担当者の方々が、避難者をごどのように定義・集計し、どこまで特別な対応を実施するか、苦慮されていることが伺えます。埼玉広域避難者支援センターでも引き続き、この問題に取り組んでいきたいと思えます。

## 政府出資の原子力損害賠償・廃炉等支援機構

### 原子力損害の賠償請求はすべてお済みですか？

#### 原子力損害賠償に関する個別相談のご案内

今年3月で、東京電力福島原発事故から11年となりました。

東京電力へ請求可能な賠償項目は多岐にわたり、時間が経てば経つほど、損害を証明することが難しくなります。「請求漏れがないか？」ということも含め、この機会に原発賠償に詳しい弁護士に相談してみませんか？

- ・請求漏れがないか相談したいという方
- ・まだ住居確保にかかる費用の賠償請求がお済みでない方
- ・住居確保にかかる費用の賠償可能残額がある方
- ・ADRの申立てについて相談したいという方など

- 日時 7月24日(日)午前10時～午後4時
- 会場 キャッスルきさい 2F視聴覚室  
東武伊勢崎線加須駅より車にて約10分
- 内容 個別相談 10:00～16:00  
対象：原子力損害においてお困りの全ての皆様  
相相談時間は1回1時間(時間予約制)
- 連絡先  
全体説明会へのご参加、個別のご相談は事前予約をお願いいたします。(全体説明会、個別相談のいずれか一方のみでもご参加いただけます。)  
予約専用ダイヤル120-330-540  
受付時間9:30～17:00 土日も受付(祝日を除く)新型コロナウイルス感染症や荒天等により実施予定の相談会が、変更・中止となる可能性もございます。相談をご希望の方は予約専用ダイヤルにて事前にご確認をお願いいたします。

**福玉相談センター：電話 0120-60-7722 (フリーダイヤル)**

メール：fukushima\_soudan@yahoo.co.jp 相談日：月、水～金 (9:30～16:30)

福玉相談センターの開所日は、月曜日、水曜日、木曜日、金曜日の9:30～16:30です。電話相談ができない場合もありますが、メールでの相談は随時行っています。なお、メールでの相談は随時行っております。こちらから折り返し、ご連絡しますので、差し支えなければ、連絡先をメールの文面に記入していただくようお願いいたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

先日、70代の方から「地域の人との交流がしたいが、住民票を移動してない。

地域の福祉を希望してもよいのだろうか」との相談がありました。

すぐに今住んでおられるA市の地域福祉課に電話をいれて相談があったことを話したら、民生委員さんにつないでくれたようで、数日後、「民生委員さんが自宅を訪ねてくれました」と連絡がありました。

この方のように、生活で気にかかる事や不安に思う事、わからない事などありましたら、まずは気軽に相談センターにお電話ください。

お話をうかがい、出来る限り力になれるよう考えていきます。

新型コロナウイルスの感染拡大により、交流会の流動的な状況が続いておりますが、一部の交流会は感染対策の上で再開しています。また、状況に応じて他の交流会が再開される可能性もあります。**詳しくは各交流会の連絡先にお問い合わせください。**なお、**各交流会に参加される方は、体温測定およびマスク着用の上でご参加いただき、参加中は消毒や換気にご協力ください。**

③	加須市	双葉町老人クラブ女性会&さいがい・つながりカフェ	080-5532-7380 (薄井さん)
⑤	加須市	すくすくのおそび広場	090-2411-8598 (戸恒さん)
⑥	加須市	オバトン	090-6526-8560 (藤井さん)
⑧	上尾市	東日本大震災に咲く会ひまわり	080-3091-6215 (橘さん)
⑩	熊谷市	くまがや結の会	090-7661-9236(林崎さん)
⑬	越谷市	あゆみの会	090-9425-2001 (石上さん)
⑱	川口市	ひまわりの会	080-5431-0123 (島田さん)
⑲	さいたま市	さいがい・つながりカフェ	080-5532-7380 tunagari.saitama@gmail.com
⑳	新座市	新座つながりカフェ	090-2402-9155 (谷森さん)
㉗	ふじみ野市	おあがんなんしょ交流会	090-5345-8408 (松籠さん)
㉘	川越市	ここカフェ@川越	070-5080-4494 (鈴木さん)
㉚	さいたま市	玉兎の会	090-6128-1948 (小林さん) <a href="https://gyokutonokai.wixsite.com/2018">https://gyokutonokai.wixsite.com/2018</a>

### ③【双葉町老人クラブ女性会&さいがい・つながりカフェ】

7/28(火)、8/23(火)

10:00~12:00

いきいき広場

080-5532-7380 (薄井さん)

開催日を第4火曜日に変更しています。4月にはタオルでワンちゃんを作成しました。なんとなく作成者に似ている？



### ㉗【おあがんなんしょ交流会】

7/24(日)、8/28(日) 13:30~

西公民館2階集会室

090-5345-8408 (松籠さん)

### ⑲【さいがい・つながりカフェ】第2

木曜と第4木曜の11:00~15:00(埼玉県男女共同参画推進センター「WithYouさいたま」和室)(7.8月は7/14、7/28、8/25。8/11はお休み)当面、マスク着用、飲み物・お昼個食持参 080-5532-7380

どなたでもお気軽にご参加ください。

tunagari.saitama@gmail.com

### ㉚【玉兎の会】集合型での開催です。

予約は要りません！お気軽にご参加ください。

7/10(日) With Youさいたま 4F セミナー室2

10:30~12:00

048-854-8703 (小林さん)

<https://gyokutonokai.wixsite.com/2018>

⑥【オバトン】まだまだコロナ禍ではありますが、マスク・消毒など徹底し、キャスル騎西での交流・食事会を行います。ご都合の良い時間においでください。木曜日はハーモニカ演奏・合唱(歌集は用意しています)のため、多目的ホールに直接お集まり下さい。水分補給のペットボトルを用意しています。塗り絵教室は毎回行なっています。これまでは8月の第二火曜日は中止しておりましたが今年からは開催しますのでどうぞおいでください。

5月の開催時、狭山市にお住まいの方が娘さんに送られて初めて参加されました。○○ちゃんなどと呼び合い懐かしそうに話されておりました。都内から上尾市に転居されたご夫婦も参加しています。近くの方も、遠くの方もお待ちしております。

7/12(火)、7/28(木)、8/9(火)、8/25(木)

10:00~14:30

090-6526-8560 (藤井さん)

### ⑩【くまがや結の会】「くまがや結の会」

は4月、6月に交流会を開催致しました。話題は目の当たりのコロナと戦禍に偏り震災話は後回しでした。7月8月の交流会は開催日時を検討中です。090-7661-9236(林崎さん)

